

山梨県公報

号外第三十五号

平成三十年

七月二十三日

月 曜 日

目 次

選挙管理委員会

- 政治団体の名称等の届出……………一
○不在者投票を行うことができる施設の指定に関する告示の一部改正……………三

選挙管理委員会

山梨県選挙管理委員会告示第二十五号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項、第七条、第十七条第一項及び第十九条第二項の規定による届出が次のとおりあった。

平成三十年七月二十三日

山梨県選挙管理委員会

委員長 中 込 ま さ 彥

政治資金規正法第六条第一項第一号による届出 政治団体設立届
その他の政治団体

名 称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	設立年月日	届出年月日
齊藤みさ後援会	齊藤 美 佐	齊藤 美 佐	西八代郡市川三郷町黒沢六七一	平成三十年六月十三日	平成三十年六月十三日
白鳥純雄後援会	石井 正 友	白鳥 里 志	上野原市桐原五二六四	平成三十年六月三日	平成三十年六月二十六日
韮崎市の未来を創る功刀まさひろ後援会	内藤 充	樋口 正 幸	韮崎市神山町鍋山二一〇八	平成三十年六月二十四日	平成三十年六月二十六日

政治資金規正法第七条による届出 届出事項の異動届

区分	名 称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日	届出年月日
新	山梨県医師連盟			甲府市德行五丁目一三一五	平成三十年五月一日	平成三十年六月七日

旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	
勝侯大紀後援会		自由民主党山梨県バス支部		山本英俊後援会		国民民主党山梨県第2区総支部		国民民主党山梨県第1区総支部		及川三郎を励ます会		自由民主党山梨支部		尚友会					
加藤 継治	勝 侯 富 計			若 尾 達 男	三 井 良 広	古 屋 雅 夫	望 月 利 樹	山 田 七 穂	佐 藤 茂 樹			奥 山 弘 昌	乙 黒 泰 樹						
		鮫 田 金 造	鈴 木 修	丸 茂 鉄 臣	花 形 芳 男			石 井 貴 志	横 山 洋 介	細 川 寛 幸	外 川 文 政			山 梨 市 万 力 一 一 四 七	山 梨 市 上 神 内 川 一 四 六 二	甲 斐 市 長 塚 二 七 〇	甲 斐 市 長 塚 三 五 〇 一 一	甲 府 市 丸 の 内 二 丁 目 三 三 一 一 一	
日	平 成 二 十 九 年 十 二 月 三 十 一 日	平 成 三 十 年 七 月 二 日	平 成 三 十 年 六 月 二 十 八 日	平 成 三 十 年 六 月 二 十 八 日	平 成 三 十 年 六 月 二 十 三 日	平 成 三 十 年 六 月 二 十 三 日	平 成 三 十 年 六 月 二 十 三 日	平 成 三 十 年 六 月 一 日	平 成 三 十 年 六 月 一 十 八 日	平 成 三 十 年 六 月 一 十 一 日	平 成 三 十 年 六 月 一 十 八 日	平 成 三 十 年 六 月 二 十 二 日	平 成 三 十 年 六 月 二 十 七 日	平 成 三 十 年 六 月 二 十 七 日	平 成 三 十 年 六 月 二 十 六 日	平 成 三 十 年 六 月 二 十 二 日	平 成 三 十 年 六 月 十 八 日		

政治資金規正法第十七条第一項による届出 政治団体解散届

名 称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	届出年月日
幸福実現党山梨中央後援会	桜 田 勉	桜 田 勉	甲府市国母二丁目三十四四	平成三十年六月十五日	平成三十年六月二十二日

政治資金規正法第十九条第二項の届出 資金管理団体指定届

氏 名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	指定年月日	届出年月日
齋 藤 美 佐	町議会議員	齋藤みさ後援会	西八代郡市川三郷町黒沢六七一	齋 藤 美 佐	平成三十年六月十三日	平成三十年六月十三日

山梨県選挙管理委員会告示第二十六号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十五条第二項及び第四項第二号の規定による不在者投票を行うことができる施設の指定に関する告示（昭和四十四年山梨県選挙管理委員会告示第七号）の一部を次のとおり改正する。

平成三十年七月二十三日

山梨県選挙管理委員会

委員長 中 込 ま さ 糸

表中「韮崎相互病院」を「医療法人恵信韮崎会恵信韮崎相互病院」に、「韮崎市本町一丁目一六番二号」を「韮崎市一ツ谷一八六番一」に改める。

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番